

**【全体方針】**

荒川クリーンエイドを中心に、河川ごみを「調べながら拾い、学び、減らす」取り組みを通して、ごみのない荒川、自然とともに生きる社会を目指して、以下の方針に基づき活動を推進します。

- 荒川流域で、多様なセクターと連携して荒川クリーンエイドを展開。
- 参加者に対する啓発を通して、また、調査結果等の発信を通して、河川ごみ問題や、その解決としての「ごみをできるだけ生まないライフスタイル」の啓発を推進します。
- 全国の海洋ごみ対策事業などと連携しながら、河川ごみの発生抑制に努めます。
- 河川ごみだけでなく流域の環境保全と市民の意識向上が進むよう、流域内外の情報交換や連携に努めます。

**1. 荒川クリーンエイドの運営**

**【事業方針】**

荒川流域で荒川クリーンエイドを運営する。特に荒川下流部においては、事前の現地調査、草刈り等で効率的な活動ができるようにしたり、活動実施範囲の拡大に努めたりする。

ごみを拾うだけでなく、参加者が河川ごみによる環境負荷や発生原因等について学び、日頃からできるだけごみを生まない生活を実践するような啓発を充実させる。

**【主な計画事項】**

**① 調べるごみ拾い**

散乱・粗大ごみについてごみの種類と数を調査する「調べるごみ拾い」\*を実施する。新たな団体の誘致、新たな活動地の開拓に努める。

\*COVID-19 の状況に応じては省略する。

**② 説明・体験会の開催**

8月～9月に説明会、8月に体験会を開催し、運営方針や実施方法の周知を図る。

**③ 実施サポート**

実施団体の要望に応じて、活動の運営をサポートする。

**④ 効果/効率的な河川ごみ回収・発生源調査**

河川ごみが漂着・堆積しやすいエリアにおける調査、支川からのごみの流入量の把握などを教育・研究機関と連携しながら進める。

**⑤ 様々な主体との連携**

多様な河川敷利用者と連携し、イベント会場でのクリーンエイドの実施、啓発資料の配布など、荒川河川敷利用者へのごみ持ち帰り等の啓発を進める。

## 2. 生物多様性の保全

### 【事業方針】

国土交通省「荒川下流自然地管理アダプト（荒川水辺サポーター）制度」とともに、荒川クリーンエイドを中心に、楽しみ、学びながら都市の自然を守ることを目指し、他の市民団体、学校、企業等と連携して自然地の環境保全とその普及啓発を進める。

絶滅危惧種の復活プロジェクトでは、行政や地域団体と連携して絶滅危惧種の生息場の再生・創出を進める。

### 【主な計画事項】

#### ① 荒川下流自然地管理アダプト（荒川水辺サポーター）制度との協働

江戸川区小松川自然地および足立区千住桜木地区にて、地域の団体や企業と協働し、クリーンエイド、外来植物の除草、自然環境教室など、自然地の環境保全とその普及啓発を推進する。また、その他の地域についても、実施団体の要望に応じて、特定外来植物の除草等のプログラムを組み入れる。

#### ② 絶滅危惧種の復活プロジェクト

河口域周辺に生息するトビハゼ（環境省 NT 種）他の生息場保全活動も継続する。

## 3. 環境教育の推進

### 【事業方針】

荒川クリーンエイド実施団体や地域の団体と連携しながら、市民に河川ごみの問題について学び、環境保全意識を高めてもらえるよう、荒川をフィールドとした環境教育を推進する。

人財育成プログラムについては、若年層への啓発の機会として、新入社員研修を中心に、積極的に推進する。

### 【主な計画事項】

#### ① 学校教育の支援

アプリ等を通じて学校が実施する活動を支援する。

#### ② 人材育成（チームビルディング）プログラムの実施

チームビルディングを体験するプログラムを中心にブラッシュアップしながら実施する。

## 4. 水質調査の実施

### 【事業方針】

身近な水環境をモニタリングし、水環境への関心を高めることを目的に、6月に一斉に実施される「身近な水環境の全国一斉調査」の広報等をサポートする。

### 【主な計画事項】

#### ① 「身近な水環境の全国一斉調査」の支援

荒川本川及びその支川、また、流域各地の川や池などでの調査協力者の募集を必要に応じて支援する。

## 5. 流域連携

### 【事業方針】

荒川流域内の交流と課題の共有を目的に源流域、中流域、及び下流域の団体と連携した活動を推進する。

### 【主な計画事項】

#### ① 荒川流域再生プロジェクトへの参加

NPO 法人荒川流域ネットワークが中心になって開催する「荒川流域再生シンポジウム」の広報等を必要に応じ支援する。

#### ② 埼玉県河川環境団体連絡協議会や川の再生交流会への参加

必要に応じて埼玉県内の河川団体が加盟する埼玉県河川環境団体連絡協議会（埼玉河連）や埼玉県主催川の再生交流会に役員等が参加する。

#### ③ 荒川自然懇談会を通じた荒川下流河川事務所との協働

必要に応じて「荒川自然懇談会」に参加し、荒川の自然の回復に向けた協議を行う。

#### ④ 秩父森づくりの会が主催する定例活動への参加

会員としての継続し、荒川上流域とのつながりを維持する。

## 6. 他セクターや全国・世界とつながる活動

### 【事業方針】

業界団体等と連携したごみの発生抑制に向けた調査・啓発の取組みも視野に入れる。

### 【主な計画事項】

#### ① 関連団体との連携

河川/海洋ごみの削減に向け、行政・自治体、業界団体、河川協力団体などの関連団体と連携を進める。また、必要に応じて他河川など全国の水辺でごみ拾い活動に取り組むネットワーク団体と情報共有し、河川ごみ削減を目指す。淀川流域への産官学民一体方式の技術移転を試みる（エフピコ環境基金）

#### ② 海洋ごみとの連携

世界のごみ問題の解決に貢献すべく、環境省や関連団体と連携する。

## 7. 広報・情報発信

### 【方針】

主に以下の目的で広報・情報発信活動を展開する。

- ・荒川クリーンエイドへの参加者・賛同者を増やす
- ・会員・関係者間のコミュニケーションを促進し、情報や運営方針の共有を図る。
- ・河川/海洋ごみの発生抑制を目指し、調査データ等を活用した情報発信する。

### 【主な計画事項】

#### ① Web サイト

興味を引く Web サイト運営に努める。

#### ② ニュースレター

会員・関係者との情報共有を図るべく、年 1 回程度発行する。

#### ③ Eメールニュース（メールマガジン）

毎月 1 回程度の配信を継続する。

#### ④ 報告集

調べるごみ拾いの調査結果や活動概要を集約した報告集を発行する。

#### ⑤ ソーシャルメディア

YouTube、Instagram、Twitter 等の SNS を活用してタイムリーな話題を提供する。

#### ⑥ イベント出展

必要に応じて環境やボランティアに係るイベントに出展する。

#### ⑦ セミナー開催

河川/海洋ごみ問題に関する勉強会など活動に関する情報発信をする。また、各種要請に応じてスタッフを派遣し（有償）、セミナー等で情報発信を行う。

## 8. 組織運営

### 【方針】

必要に応じて会員等とのコミュニケーションを活性化し、円滑な組織運営を図る。

### 【主な計画事項】

#### ○理事会の開催

総会議案等について協議・決定するため、理事会をオンライン等で開催する。

#### ○ファンドレイジング（資金調達）

企業協賛活動を積極的に進め、自主財源基盤の強化に努める。

## 2023 年度活動計画の概要一覧

事業	活動名	概要、開催予定月等
1 荒川クリーンエイド の運営	荒川クリーンエイド	2023 年 4 月～2024 年 3 月
	説明/体験会	8-9 月（予定）説明/体験会 （会場未定）
	主催・共催会場の運営	10 月 （株）ピリカ 6 月、12 月（予定） 大学対校！ゴミ拾い甲子園 2023 年 4 月-2024 年 3 月メディアラグ（株） 2024 年 2 月 立教大学ソーシャルラーニングセンタ
	河川ごみの発生源調査 定量調査	環境省からの受託事業（予定）
2 生物多様性の保全	里川小松川自然地協議会	里川小松川自然地協議会の一員として活動 生物多様性の保全活動として外来植物除去など
	絶滅危惧種の生息場保全活動 （トビハゼほか）	主として行政、地域団体等と連携して実施、トビハ ゼ等の生息場の保全活動
3 環境教育	学校教育の支援	アプリの活用等
	人財育成プログラムの実施	4～6 月、9-10 月に新入社員研修実施（プログラム 改良随時）
	自然環境教室の開催と支援	河川清掃活動に付随して実施
4 水質調査	身近な水環境の全国一斉調査	6 月 一斉調査の広報に協力
5 流域連携	荒川流域再生プロジェクト	シンポジウム（3 月）の広報支援等
	埼玉川の再生交流会	必要に応じて埼玉県主催イベントに役員が参加
	荒川自然懇談会	必要に応じて出席
6 他セクターや全国・世 界とつながる活動	河川/海洋ごみ問題関連団体との 連携	東京都、環境省の事業等、必要に応じて連携 淀川流域への拡大（淀川流域）
7 広報・情報発信	Web サイト、SNS	随時更新
	E メールニュース	月 1 回、計 12 回（予定）
	ニュースレター	年 1 回程度発行（予定）
	報告集	年 1 回発行
	イベント出展 セミナー	費用対効果を鑑み対応 河川/海洋ごみ勉強会など（予定）
8 運 営	第 24 回定期総会	5 月 オンライン主体
	理事会・運営委員会	懸案事項に応じて（2 回程度）